

令和4年度第1回 柏市史編さん委員会 次第

日時：令和4年7月1日（金）

午前10時30分

場所：沼南庁舎5階501会議室

1 開 会

2 生涯学習部長挨拶

3 報告事項

(1) 令和3年度・令和4年度直近の事業報告及び、今後の事業
計画について

(2) 柏市史編さん刊行計画（「(仮) 柏市史（沼南町史 通史
編）」等）について

(3) その他

4 そ の 他

5 閉 会

柏市史編さん委員会委員

令和4年4月1日現在

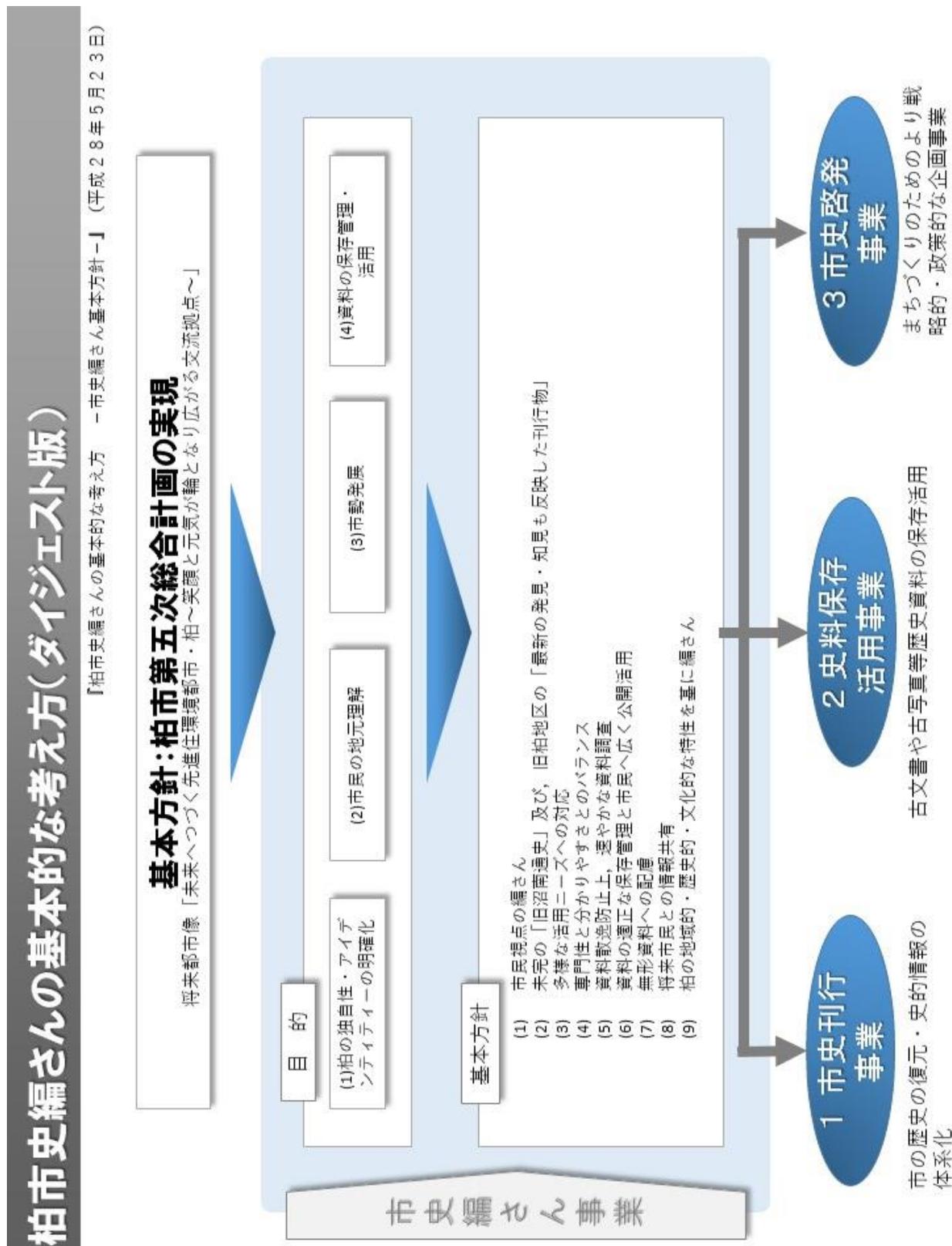
番号	選出区分	氏名	職等	新再の別及び回数
1	学識 経験者	たかはし みゆき 高橋 美由紀	立正大学教授 (近世史研究) 本委員長	再 6回
2	〃	うえやま かずお 上山 和雄	國學院大学名誉教授 兼横浜都市発展記念館長 (近代現代史研究) 副委員長	再 5回
3	〃	たかばやし なおき 高林 直樹	元聖徳大学教授 (近代史研究)	再 6回
4	〃	せき さとこ 関 恵子	古文書にみる柏歴史研究会員 (古文書写真資料整理)	再 4回
5	〃	よこやま けんじ 横山 謙次	元宮内庁書陵部修補師長 (古文書学)	再 1回
6	〃	ひらの あきお 平野 明夫	國學院大學兼任講師 駒澤大学非常勤講師 (中世近世史研究)	新
7	〃	わたなべ けんじ 渡邊 健二	旧吉田家住宅歴史公園園長 (考古学研究)	新
8	〃	うらひさ じゅんこ 浦久 淳子	柏歴史クラブ事務局長 (近代現代史研究)	新

任期：令和3年7月1日から令和5年6月30日まで

職員名簿

番 号	職 等	氏 名
1	生涯学習部長	宮 島 浩 二
2	文化課長	田 口 大
3	同課 主幹	黒 須 雅 子
4	同課 主幹	小河原 博 志
5	同課 主任	池 亜 季

『柏市史編さんの基本的な考え方』構成イメージ（参考資料編参照）
 - 持続可能なまちづくりに寄与する，3系統の市史編さん事業 -



(1) 令和3年度・令和4年度直近の事業報告及び、
今後の事業計画について

令和3年度・令和4年度直近の事業報告分

1 市史刊行事業

(1) (仮題)「柏市史(沼南町史通史編)」刊行企画業務

- 沼南の歴史を時系列に沿って編さんし、刊行本として完成させる事業。
- 令和4年度、編集校正・印刷製本業務委託を行う事業者を指名入札（計5者）。前年度の編集校正業務委託の同事業者が受託し、継続してその業務に当たることとなった。
- 今年度中の事業完了予定。（8月下旬校了・完成9月末頃予定）
- なお、コロナ禍により本市も財政ひっ迫・すべての事業の縮小・凍結等の見直しが求められる中、本事業については令和4年度事業予算（編集校正・印刷製本費）を一般財源ではなく全額寄附基金（納税ではなく市民等からの寄附）でまかなうこととなった。これにより当初計画どおり、令和4年度完了・全800ページという事業仕様の維持を図れた。

2 史料保存活用事業

(1) 保管古文書史料等の寄託寄贈業務

- 市民個人等が有する古文書史料の寄託・寄贈・返却。
- 事務局では平成18年2月1日「柏市教育委員会古文書整理要領」を制定し、寄贈・寄託・返却など、史料の適切な管理作業にあたっている。
- 目録作成済み古文書類点数（令和4年3月31日現在）
約117,277点（内、令和3年度作業済分約2,823点）
- 新規受け入れ（寄贈・寄託）、返却点数は下記のとおり。

	寄 贈	寄 託	返 却
令和元年度	53	0	0
令和2年度	6,611	0	522
令和3年度	713	0	0

※寄贈…所有権も実物も、所蔵者から柏市に移ったもの。

※寄託…所有権は所蔵者のまま、ただし史料保存環境や利用頻度等の観点から実物は柏市で管理しているもの。閲覧申請や展示等で利用時は

随時，所蔵者応諾を条件とする。

- 令和2年度より柏市史料デジタルアーカイブ稼働開始を機に，これまで寄託扱いだった史料も所有者の了解を得られたものから順次，寄贈へ切り替えている。

(2) 市民ボランティアによる資料整理(資料の情報整備・修復等)

- 市史編さんの過程で収集した史料は，撮影年や撮影地などの情報特定や目録を作成(情報整備)したり，修復作業を要する。
- そのため事務局では，市民へ歴史資料・文化財に接することができる場と機会の提供，また市民協働事業の一環として，市民ボランティアを募り，有識者指導の元，これに当たっている。
- 古写真の作業についてはいったん一巡したため，令和3年度以降は主に，古文書の資料整理にあたる方針としている。

① 令和3年度

- 感染拡大防止上，一般市民公募による事業は中止。
- 一方，鷺野谷地区の染谷家住宅修繕工事時，郷土史把握上有用と思われる古文書が，壁紙や襖の下張りとして発見。

これの修復作業にあたり急きょ本委員会の横山委員に指導を仰ぎ，また初期対応として関委員を通じ市民歴史サークル「古文書にみる柏歴史研究会」及び「フォトアーカイブス柏」の協力をいただいた。(令和3年12月10日・13日の2日間)

令和3年12月16日，修繕工事中の染谷家現地にて
工事作業員及び本市学芸員から住宅構造や保管状況を説明。



	実施回数	延参加人数	処理点数
令和元年度	14回	176人	1,763点
令和2年度	8回	114人	1,502点
令和3年度	2回	20人	150点

② 令和4年度

○上記工程を踏まえ、一般市民ボランティア公募による同家文書の資料整理を実施。

日付：令和4年5月24日（火）・6月7日（火）・7月8日（金）

場所：沼南庁舎5階 大会議室

参加者数：（5/24）21人，（6/7）17人



5月24日開催時の様子

(3) 資料デジタル化事業

○先述作業等を通じて情報整備した写真や古文書等をデジタルスキャン化し、原資料の保存と活用を両立していくもの。

処理点数	原資料	複製品	刊行物	主たる原資料形態
令和元年度	9,881	-	-	古写真
令和2年度	129	27本	9冊	古文書
令和3年度	309	19本	23冊	

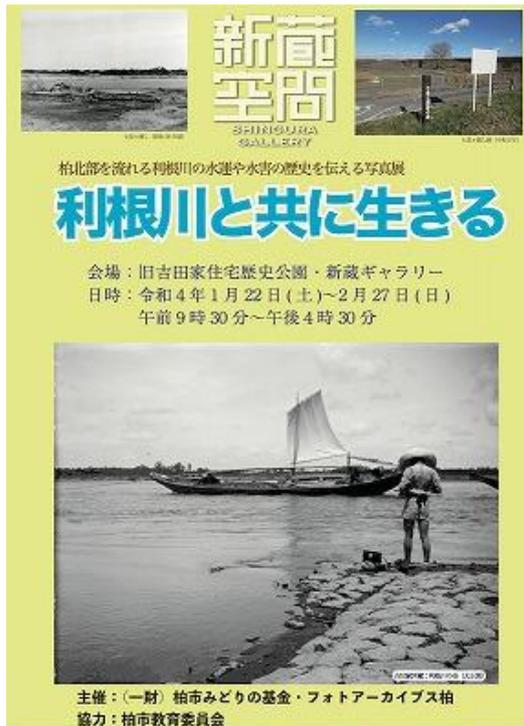
○デジタル化された史料は、柏市史料デジタルアーカイブ（後述）にて順次公開。

(4) かしわ歴史写真整理・発信事業

○令和3年度のパレット柏・市民ギャラリーにおける市主催事業は

前回令和3年度第一回柏市史編さん委員会における報告のとおり。
 ○これのリバイバル企画展を，旧吉田家住宅歴史公園にて開催。

- ・令和4年1月22日(土)～2月27日(日)
- ・タイトル「利根川と共に生きる」
- ・地域密着型事業及び展示スペース上，市民ギャラリー展示作品中，市内北部（利根川・利根運河・利根川の水害）対象の写真パネル24点と解説を展示。



（左広告物は「HP旧吉田家住宅歴史公園より引用」）

(5) 所蔵史料の活用

○所蔵資料は空調管理や災害盗難対策を講じつつ，市民等からの様々な活用ニーズに対応できるよう編年別・地域別等，整理分類して保存。

年度別資料利用承認数

	点数	件数	活用事例
令和元年度	273点	40件	・TV番組や新聞・雑誌記事 ・町会史や地元事業者社史 ・他自治体歴史施設での展示 ・大学講座や小学校副読本 ・個人研究等
令和2年度	95点	21件	
令和3年度	786点	35件	

①令和4年度（例）

○旧吉田家住宅歴史公園「木内信夫作品展」

・令和4年5月7日（土）～6月26日（日）

・「旧ソ連抑留画集」がユネスコ世界記憶遺産に登録され、後に柏市に永住した水彩画家故木内信夫氏。昭和初期から戦前の人々の暮らしを描いた、本市寄贈原画及び複製品（パネル）を展示。



（上広告物はHP「旧吉田家住宅歴史公園」より引用）



(6) 柏市歴史デジタルミュージアム

○（課題）柏市HP上にはこれまで様々な郷土史関連ページがあったが、柏市HP全体の管理事業者やページ設計・分類ルールの変更が10年以上重ねられた結果、ページの所在場所が分散化。

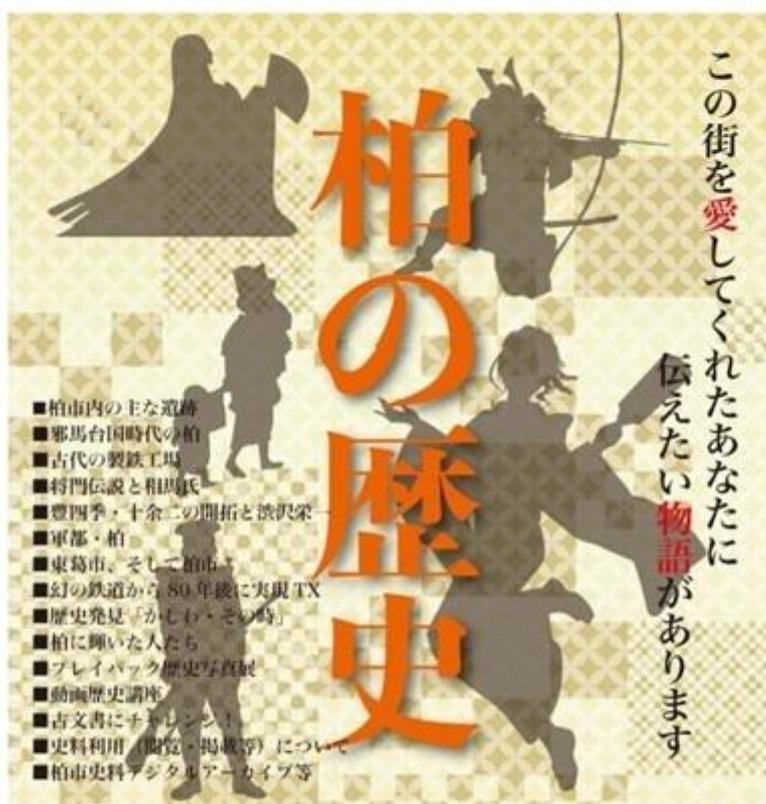
市民や利用者にとっては、既存情報ですらたどり着きにくい構造となり、史料活用や歴史啓発の阻害となっていた。

特にコロナ過により市民は巣ごもり化・オンラインでの社会活動を余儀なくされ、Web上の情報整備必要性は加速した。

○そのためこれら郷土史関連ページを整理・集約し、総合案内的な

入口ページ（ポータルサイト）を開設。令和4年1月13日、サイト「柏市歴史デジタルミュージアム」として公開開始。

柏市歴史デジタルミュージアム



柏市の歴史情報総合サイト

柏市は東京都心から電車で約30分・30km圏の千葉県北西部に位置します。

柏の歴史は3万年前の旧石器時代までさかのぼり、古代・奈良時代における正倉院（奈良県）の文献からは市内最古の地名が確認できます。また平安時代の平将門にまつわる伝説は今でも市内に残っています。

鎌倉時代～安土桃山時代には複数の城が築かれ、江戸時代には幕府直轄の馬牧場（小金牧）と共に、その周辺には農村や水郷、江戸への流通路など人びとの豊かな営みがありました。

そして明治時代以降、その広大な牧場跡地や手賀沼を活かした開こん・干拓、鉄道建設等によりまちは急速に発展を遂げてきました。

「柏市歴史デジタルミュージアム」は、こうしたあゆみを遂げた柏市がインターネット上にオープンする歴史情報総合サイト（歴史系ポータルサイト）です。是非ご覧ください。



https://www.city.kashiwa.lg.jp/bunka/rekishi/kashiwa_history_potalmain.html

○内容は当課題への即応を重視した設計構想上、従前ページを基本としている。

(例)

【柏の歴史コーナー】…原始古代の市内遺跡から昭和の合併まで柏の歴史概要。

【歴史発見「かしわ・その時」】…ターニングポイントとなった柏の歴史的な出来事。

【柏に輝いた人たちシリーズ】…柏にゆかりある偉人たち。

○一方、新規ページ・最新コンテンツも実装開始。

(例)

【柏市史料デジタルアーカイブ】…本市所有の古文書・古写真・絵図等をWeb上で、いつでも、どこでも、誰でも、検索・閲覧できる検索エンジン。(令和4年4月1日現在の公開資料数12,726件)

【動画で解説! Web歴史講座】…情勢的に従来の対面型では制約もあった市民向け歴史講座の動画配信版。

【古文書にチャレンジ!】…古文書講読会で使用した古文書や解説資料等のバックナンバー化。上記柏市史料デジタルアーカイブを通じて閲覧可能。

○開設後のサイト認知向上策

(1) 柏市HPのトップページからの誘導・アクセス拡大。

・トップページ上に「歴史・文化・芸術」の分類カテゴリー新設
(令和4年4月1日付)



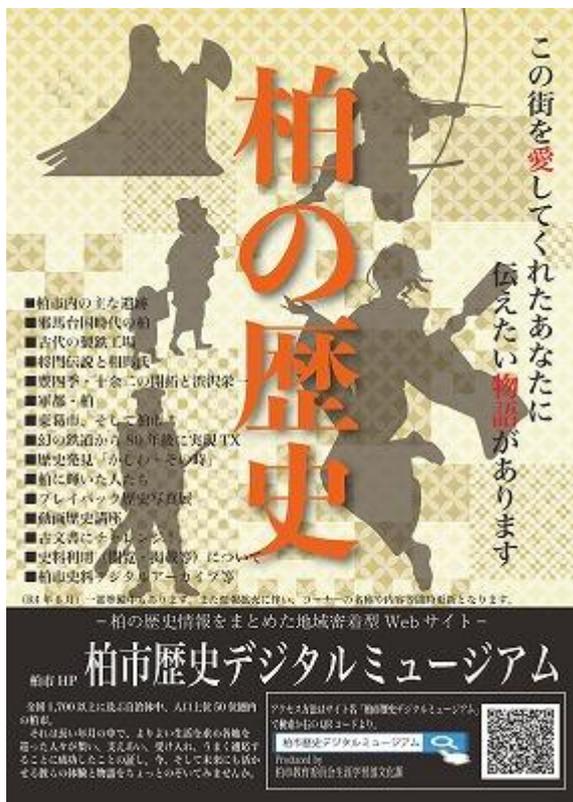
・TOPページ直下のサイト「歴史・文化・芸術」(文化課ポータ

ルサイト)に、アイキャッチ用のスクロールバナー新設(令和4年6月20日付)



(2) サイト紹介チラシの制作・配布

- ・そもそも自治体のHP自体、一般市民の閲覧機会が乏しい。
- ・デジタルツールだけではなく従来の周知手法として、一般層向けと学生向けとに分けたデザインのチラシを制作。
- ・令和4年6月より市内公共施設や集客施設、高校・大学等にて配布開始。



チラシ表面 (一般向け)



チラシ裏面 (学生向け)

3 市史啓発事業

(1) 歴史講演会…市の単独もしくは共催による歴史講演事業

○社会情勢を踏まえ、令和3年度（から現在まで）の実施はなし。

(2) 古文書講読会

○急激な感染拡大により、令和3年度の開催は中止。

概要は、前回令和3年度第一回柏市史編さん委員会における報告のとおり。

(3) 歴史散歩・歴史講座への講師派遣

○生涯学習や学校教育の一環として、近隣センター・ふるさと協議会・市民団体・学校等が要請する歴史講座・歴史散歩に対応。

	開催回数	受講者数
令和元年度	11回	449人
令和2年度	8回	270人
令和3年度	9回	635人

○講座形式の変化・潮流：

- ・公共施設やゆかりのご当地現地での講座（受講者限定型）
→動画の収録・配信によるオンライン講座（一般公開型）

○令和3年度講座の特徴：

- ・テーマ「小金牧開墾と渋沢栄一」への希望が多かった。
- ・TVドラマによる話題性と、これを捉えた本市事業（広報かしわ11月1日号での特集記事化と下記歴史企画展）の影響。

(5) 歴史企画展『柏と明治の開拓と渋沢栄一と。』

○概要については、前回令和3年度第一回柏市史編さん委員会における報告のとおり。

○来場者数1,561人(延べ人数)

(6) 歴史刊行物『明日話せる柏学-かしわ時空散歩-近現代編』発行

○令和2年度末完成。3,000部発行。

○有償頒布分（内2,200部）は、令和3年度末時点（頒布開始

9 か月後) で 1, 0 1 0 部出荷済み。

○同刊行物の普及・活用

⇒ 一般層向け

1. 販路拡大

本市刊行物の新しい販路として、5 件目 (下記⑤) を追加。

- ① かしわインフォメーションセンター (中央エリア)
- ② 道の駅しょうなん (東部エリア)
- ③ 紀伊國屋書店 麗澤大学ブックセンター (南部エリア)
- ④ ハックルベリーブックス (中央エリア)
- ⑤ 旧吉田家住宅歴史公園 (北部エリア)

これにて市内全 4 エリアでの販路構築完了。配送等の制約上、原則、上記既存店での販売状況確認と普及拡大を進める。

2. 同刊行物を活用した民間事業支援

① 「柏ノスタルジック検定」 (リビングかしわ W e b)

・同刊行物から全 5 問の問題作成。全問正解者の中から抽選で柏地元産品プレゼント。



(出典 : サンケイリビング新聞社 H P 「まちっと柏」)

② 地域密着型 W e b ニュース番組における柏の歴史特集

(J C O M ・ L I V E ニュース)

- ・同刊行物を引用・活用した番組制作。また番組内では市職員による解説及び、同刊行本の P R も実施。
- ・同社ケーブル T V 加入もしくは、スマホ等へのアプリダウンロード (無料) により視聴。(1 週間毎日 4 回の再放送)
- ・令和 4 年 6 月 6 日 (月) 放送テーマ : 柏駅の歴史
- ・令和 4 年 6 月 1 3 日 (月) 放送テーマ : 手賀沼干拓史



③ 商業施設の歴史写真展支援 (イトーヨーカ堂柏店)

・ 令和4年6月13日(月)～6月19日(日)



・ 県民の日・父の日キャンペーンの一環として、「お父さんと共に

振り返る柏」をコンセプトに、柏駅周辺及び市内各所の歴史写真展示。

- ・プレゼント付きクイズ形式により展示スペースを設けた1階～4階の各フロアを回遊。来場者の反応も高かったとのこと。
- ・同刊行物と、同月下旬開催の柏市教育委員会主催歴史写真展「学校の歴史1 小学校ができた！」も合わせて周知。

⇒学生層向け

1. (市立) 小中学校及び高校

- 学校教育部や学校長と協議。オンライン教材化等の可能性について検討中であり、多様な教育ニーズが寄せられる学校現場の実情を鑑みつつ、引き続き調整を進めていく。

2. (市内) 大学

課題解決型講座の一メニューとして提案予定（秋季開講予定）。

- (1) 令和3年度・令和4年度直近の事業報告及び、
今後の事業計画について

今後の事業計画分

1 市史刊行事業

(1) (仮題)「柏市史(沼南町史 通史編)」刊行業務

- 事業概要については、先述(P6)のとおり。
- 令和4年6月20日現在、本文部は第5稿修正作業中。
- 第6稿をもって校了予定。
- 口絵や出典・参考文献一覧、協力者一覧の制作および、著作物利用申請も随時対応。
- 発行部数(予定): 700部
- 無償分の配布先や有償頒布額については、執筆者や編集者、関係機関、他自治体の意向等も踏まえ今後調整。

2 史料保存活用事業

(1) 保管古文書史料等の寄贈寄託業務

- 従前どおり受付・対応。
- 手賀沼・沼南の原風景を愛した写真家森かずお作品集
 - ・確認した結果、紙焼きやフィルム等の原資料及び展示パネルがコンテナサイズと非常に膨大。数量及び内容不明で、今後その情報整備には相当な時間が必要と思われる。
 - ・一方、地元沼南に関連した旧手賀教会堂での展示(四季ごとに手賀沼情景写真を展示替え)等、具体的な活用意向あり。
 - ・そのため柏市としてほしい作品の条件や優先順位付け、短期的取組み・中長期的取組みと分けた業務の進め方について、引き続き所蔵者と調整中。

(2) 市民ボランティアによる資料整理

- 令和4年度について、公募による一般市民参加は残すところ、第3回目(7月8日)のみ。
- 都市化進展・価値観の多様化により、旧家の建替えや世代交代を機に市への寄贈ニーズは高まっている。
- 柏市教育委員会古文書史料整理要領等に基づき、精査した上で受入れ・目録作成を行っているが、必要性や緊急性も踏まえ、市民歴史サークルや公募一般市民との協働を進めていく。

(3) かしわ歴史写真整理・発信事業

→令和4年度事業

○日時：令和4年6月24日（金）～6月27日（火）

○場所：柏市民ギャラリー（柏市民パレット内）

○タイトル：学制150周年記念歴史写真展

「柏の学校1 小学校ができた」

○特別協力：フォトアーカイブス柏

(4) 史料デジタル化事業

→引き続き史料（主に古文書）のデジタル化を進める。

○例年9月ごろ、当該年度デジタル化対象資料の選定作業終了、入札契約手続きへ。

(5) 柏市歴史デジタルミュージアム

→都度、認知向上策を講じつつ、他市事例も参考にしながら内容の高品質化（分かりやすい・おもしろそう・操作しやすい）を継続的かつ、積極的に進めていく。

○既存ページのブラッシュアップ

○新規ページの制作・拡充（以下は例）

→市民ニーズの高いもの … 市内各地の地名由来一覧

→学校で教材化しやすいもの … 学区別分類された資料一覧

→市民参加型企画 … 市民が選ぶ柏ノスタルジー写真10選

3 市史啓発事業

(1) 歴史講演会

(2) 歴史散歩・歴史講座への講師派遣

→(1)(2)いずれも社会情勢を鑑みながら、市民ニーズの高まりに応えるべく順次対応。

(3) 古文書講読会

◆令和4年度事業

→習熟度別コース等、基本的な企画・仕様は、中止となった令和3

年度版を踏襲予定。

○日程（予定）全6回・いずれも日曜日

①9月11日 ②9月25日 ③10月2日 ④10月16日

⑤10月30日 ⑥11月6日

○会場 ラコルタ柏（柏市民教育福祉会館）

○募集 8月1日より（同日付け広報かしわ・HPにて発表）

（4）郷土資料展示室歴史企画展事業

→令和4年度については未定（同展示室の照明LED化工事に入るため）。

以上

参考資料編

柏市史編さんの基本的な考え方　－市史編さん基本方針－

平成28年5月23日決定

1 策定の趣旨

この基本方針は、本市が市史編さん事業を行うに当たり、柏市第五次総合計画の基本構想で示された本市の将来都市像「未来へつづく先進住環境都市・柏～笑顔と元気が輪となり広がる交流拠点～」の実現に向け、市史編さんの方向性を示すとともに、市史編さん事業の拠りどころとするために策定するものである。

2 市史編さんの定義

本基本方針にいう「市史編さん事業」の定義は次のとおりとする。

- (1) 市民全般・市内外に残る、柏市の歴史・文化・民俗・自然等に関連する資料全般を収集して系統的に解明・調査研究を加えて出版する。
- (2) 収集した歴史資料は本市及び市民の共有財産であり、本市を理解しよりよい「まちづくり」の基本資料として保存管理し、活用していく。

3 基本方針の期間

本基本方針の実施期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とし、必要に応じ事業内容の見直しを行う。なお、計画の実施に当たっては、基本計画・実施計画及び予算に反映させることにより、その実現を図るものとする。

4 市史編さん事業の目的

市史編さん事業の目的は次のとおりとする。

- (1) 近世・近代における行政の区分を超え、広い視野から柏の歴史的な位置を明らかにする。
- (2) 市民が地域理解を通じて愛郷心を高める基盤とし、継続的に市民自らが行うまちづくりに役立てる。
- (3) 新たに確認された歴史資料の検証を通して、柏の歴史や伝統文化を改めて見直すことにより、本市の発展及び文化の向上に資する。
- (4) 柏に関する古文書・考古資料・写真・金石史料・伝承等の有形・無形の歴史資料を整理・保存・管理し、後世に伝えるとともに、現在及び将来の活用を図る。

5 市史編さん事業の基本方針

市史は、次の基本方針に基づき編さんするものとする。

- (1) 既刊の『柏市史』『沼南町史』をはじめ、これまでの市内外の諸研究を参考とするとともに、各学問分野における最新の成果を盛り込み、生活する市民の視点から編さんする。
- (2) 旧沼南地区の通史の完成と、旧柏地区の増加した資料に基づく知見を含めた未刊行分の編集作業を市史刊行の二つの柱とする。
- (3) 広く市民に親しまれるよう、写真や図版を多く取り入れるほか、DVD等のメディア活用も考慮して、まちづくりや生涯学習、学校教育等で活用される市史を編さんする。
- (4) 歴史資料の検証に基づく、質の高い学術レベルに耐えうる記載内容を保ちながら、平易な文章で読みやすい市史を編さんする。
- (5) 本市は近現代に急速な都市化とともに大きく変貌を遂げ、開発に伴い関係資料の散逸が危惧されている。こうした状況を踏まえ、行政資料

を中心に早急な調査を実施する。

- (6) 編さんの過程で調査・収集した原資料，複写新聞記事などの2次資料は，将来に向けて収蔵庫で適正に保存・管理し，柏市郷土資料展示室等で広く市民に公開・閲覧して活用に努める。
- (7) 歴史資料は，市内外から広く収集し，有形のものだけでなく，伝承等無形のものにも配慮して収集する。
- (8) 歴史資料は柏市の発展過程を検証する基礎資料であり，「まちづくり」にも活用すべきことを踏まえ，将来における市民との情報共有に配慮した整理作業を行う。
- (9) これまでの合併の経過を踏まえ，柏の地域的・歴史的・文化的な特性を基にしながら編さんする。

6 市民協働

市史編さんに当たっては，市民参加による愛郷心昂揚の視点から，次の方針により市民協働を進めるものとする。

- (1) 市民による歴史資料整理ボランティアの活用を図る等，市民参加・参画の機会の拡大に努める。
- (2) 市民又は地域の方々，大学等と協働し，地域の歴史を掘り起こすことに努める。
- (3) 地域の研究団体や個人，学校等と連携し，市史編さん事業の普及に努めるとともに，次世代に向けた人材育成を図る。
- (4) 歴史講演会・市民講座・歴史散歩・古文書講読会等の事業を通して，郷土理解・地域の活性化により，市民の協働意識の醸成を図る。

7 市史の内容

今後刊行する市史は，通史1冊，史料集3冊の全4冊とする。

- (1) 〈通史〉 (仮称) 柏市史 (沼南町史通史編)
- (2) 〈資料集〉 ① 柏市史 (原始古代中世 考古資料)
② 柏市史 (史料編 花野井吉田家文書)
③ 柏市史 (近現代史料)

8 市史編さん刊行計画

- (1) 通史及び資料集の刊行計画は別表のとおりとする。
- (2) 刊行計画は，資料の収集状況や資料調査の進捗状況・財政状況等を勘案し，およそ3年後を目途に見直しを行うこととする。

9 頒布方法

市史の頒布に当たっては，市民が購入しやすい価格設定，方法となるよう努めるものとする。

10 付帯事業

- (1) 市史編さん事業の付帯事業として，市史編さん事業の市民への普及を図るための啓発書『歴史ガイドかしわ』（平成19年3月初版刊行，四六版248ページ，3,000部），学術研究に資する『市史研究』及び本市の近現代の発展を記録した『写真集』を刊行する。
- (2) 市史の市民への普及を図るため，歴史年表等の刊行について検討する。

11 その他

市史編さん事業を進めるに当たっては，この「基本的な考え方」の趣旨を広く市民に伝えるよう努めるものとする。

柏市史編さん委員会

○ 柏市史編さん委員会設置条例

昭和 42 年 10 月 2 日
条例第 35 号

(設置の目的)

第 1 条 本市の歴史的発展過程を系統的に解明し，もつて市勢発展と市民の愛郷心の昂揚をはかるため，市史の編さんを企図し，柏市史編さん委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の任務)

第 2 条 委員会は，市史の編さんに関する基本方針を定め，必要な資料の収集と研究を行ない編さん業務にあたる。

(組織)

第 3 条 委員会は，委員 10 人以内で構成し，学識経験者のうちから市長が委嘱する。

2 委員会に，委員長及び副委員長を置き，委員の互選によって定める。

3 委員長は，委員会を代表し，編さん業務を統理する。

4 副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故あるときは，これを代理する。

(平 17 条例 40・一部改正)

(会議)

第 4 条 委員会の会議は，必要に応じて委員長が招集し，その議長となる。

(平 17 条例 40・全改)

(任期)

第 5 条 委員の任期は，2 年とする。ただし，補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

(平 17 条例 40・一部改正)

(参与)

第 6 条 市史編さん上必要と認めるときは，専門的意見を徴し，又は執筆を求めるために参与を置くことができる。

2 参与は，学識経験者のうちから，市長が委嘱する。

3 参与の任期は，2 年とする。ただし，補欠の参与の任期は，前任者の残任期間とする。

(平 17 条例 40・一部改正)

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は，市長の定める機関に職員をおき，これを処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか，委員会に関し必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この条例は，公布の日から施行する。

附 則(平成 17 年条例第 40 号)

この条例は，平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

